

## 1. 議事日程（6日目）

（令和7年那智勝浦町議会第3回定例会）

令和7年9月24日

9時31分 開議

於議場

### 日程第1 一般質問

5番 藤社和美 ..... 286

1. 図書と図書館について今、行政ができる事。
2. 現状の在宅介護と未来の為の施策は。
3. 来年も暑い夏が来る。子供たちにしてあげられる事は。

9番 松本和彦 ..... 305

1. 町長の政治姿勢について。  
(防災・観光企画・給食等)

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 引地稔治

2番 吾妻正崇

3番 城本和男

4番 加藤康高

5番 藤社和美

6番 西太吉

7番 曽根和仁

8番 東信介

9番 松本和彦

10番 津本芳光

11番 勝山則子

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町長 堀順一郎

副町長 瀧本雄之

教育長 岡田秀洋

総務課長 田中逸雄

総務課企画員 鳥羽真司

総務課防災対策室長 岡崎由起

税務課長 増田晋

住民課長 太田貴郎

福祉課長 仲紀彦

こども未来課長 寺本智子

観光企画課長 村井弘和

農林水産課長 島由彦

建設課長 井道則也

会計管理者 竹原大二

消防長 横尾光俊

教育次長 中村崇

水道課長 楠本定

病院事務長 寺本斉弘

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 寺本尚史

事務局主査 御前志郎

事務局副主査 榎本達也

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番加藤康高議長席に着く]

○議長（加藤康高君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可いたしましたので報告します。

報道関係者の皆様にお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事及び傍聴の妨げにならないよう、御配慮をお願いいたします。

傍聴者の皆様にお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を守り、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

本定例会につきましては、換気のため、議場の窓及び扉を一部開放して議事を行います。皆様の御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

マスクの着用は自由となっております。

なお、今定例会においても、議会映像の配信を行うため、一般質問の様子を撮影しております。皆様の御協力のほどよろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

○議長（加藤康高君） ただいまから再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（加藤康高君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

まず、1番目の図書と図書館について今行政ができる事とということで、本当に昨今、デジタル化が進む一方で、読書というか、本 자체、紙媒体が廃れていくんではないだろうかとここ数年思っていたのですが、いやいやいや、いろんな賞とかも確実に取り上げられて、作家も人気作家が出てきて、これも日本の作家が世界へ行って世界で読まれるというような時代になりました。

この読書という、本というのが注目される理由というのは、集中力や思考力が高まること、視野が広がること、精神的な効果や、情報が過多の現代においてやはり深い学びを得る手段としての価値というのがまず見直されていること、私たちみたいに特定の目的というか、紙媒体にやはり根強い需要というのはあるのも確かなようです。

先日、教育長が言われました学力向上の4つのうちの1つ、読む力、書く力の継続、それが重要として取り上げているということでした。この幼児期の読み聞かせというのは、コミュニケーションの推進や言語能力、想像力、共感力、集中力の向上、情緒の安定、自己肯定感の育成など、とても大切で、成長に欠かせない多くの重要性があるそうですが、幼児期の読み聞かせは今どこで行われていますか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 幼児期の読み聞かせに関する御質問でございます。

現在、図書館のほうで第2、第4土曜日にボランティア団体様と、あと職員のほうで読み聞かせのほうを行っております。また、第2火曜日には特に赤ちゃん向けに特化した形の読み聞かせも併せて行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 長いこと私の知り合いも何十年も読み聞かせのボランティアをされています。この方たちの継続あっての活動やと思うんです。本当に感謝しております。

やっぱり子供たちが本に触れる機会、きっかけ、読むことの入り口に当たると思いますので、家庭での読み聞かせとは違うまたコミュニティーを経験したり、得るものはとても大きいと思います。

この読み聞かせなんんですけど、いろんなイベントの中に盛り込むようなチャンスがあればどんどん取り入れてほしいんですが、近々では健康フェスがこの日曜日あります。食べ物を扱った絵本や体の仕組みを説明する絵本など、とても面白いものあります。11月に開かれている町展でも、季節のクリスマスのこととか正月の絵本など、読み聞かせのブースをつくっては、やっぱり読み聞かせを、負担は大きいかもしれないけど、いろんなところで取組を広げていっていただきたいと思うんです。そういう取組とのイベントとのマッチングというのを考えたことはありますか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 読み聞かせをイベントで行うというところでございますけども、まず、

現在、図書館のほうで読み聞かせとおはなし会等も行っておるんですけども、なかなかその辺のところの周知というところが皆さんにできているかというところがまず課題として上がっておられます。

そういった中で、図書館のほうも、図書館で待っておるだけじゃなくて、そういったところのイベントのほうへ出向いて、イベント告知なり、そういった形のものはしていく必要があるんじゃないかなというふうな形で考えております。そういった中で、また今後、読み聞かせというところまで行えるかどうか分からんけども、まずは各種イベント等へ出向く中で、図書館への誘導という意味で、そういった周知に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 本当に図書館やったら行きにくいけど体育文化会館やったら行けるとか、場所を変えれば、いろんな地域で、地域の小さなイベントでもいい、そういうところでもチャンスがあれば、やはりきっかけづくりというのはやっぱし読書、本の入り口になると思いますので、ぜひお願ひします。

幼児期に絵本、図書ですね、触れ合うきっかけ、やはり多くつくって、本が人生の友となつてもらうというのがとても重要なことやと思います。やっぱり読書は一人一人の知る自由を保障して、情報を得て、自分の人生を豊かにするためのツールです。紙であってもデジタルであっても、廃れていくことがなく続くと思います。欲する人があればね。幼児期の本との関わりの機会を増やすことが、やはりできること、するっていうことがやはり私たち大人がしてあげられる一つではないかと思っておりますので、イベントの参加のほうもできたらお願ひします。

でも、体育文化会館での子育て支援センターがあるんですけど、そちらのほうで読み聞かせの取組はしてるんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 子育て支援センターでの取組ということですが、図書館のほうとしては直接関わっての取組はございません。ただし、お伺いしている中では、子育て支援センターのほうでお子様向けに本の貸出しどとか、読み聞かせはしていただいているように伺っておりますが。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 地域子育て支援センターにおきましても、子供に合わせて変わってくるとは思うんですけども、読み聞かせ等を行っていると聞いてございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 聞きますと、そちらでは独自に組み入れているということで、今ちょっと貸出しというワードも出てきたんです。これ私、図書館の本の貸出しの割合って、結構絵本が多いと聞きます。かなりの貸出しの中のパーセントを占めていると聞いてたんで、絵本の取扱いとかになると、やはり体育文化会館の子育て支援センターのことを思い出しまして、特に今は体育文化会館のほうでは不要図書なども置いていただいてまして、利用者が多いと聞きます。その不要図書についての利用状況などはどうですか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 不要図書についての利用状況でございます。

現在、図書館で不要となった本につきましては、体育文化会館のフリースペース及び教育センターのほうに本棚を設けまして、御希望の方が御自由に持ち帰るような形を取っております。また、それ以外にも、図書館で行います本気（マジ）フェスといったイベントや、あとまた、昨年度から体育文化会館で開催している町展におきましても特設コーナーを設けまして、御来場の皆さんに気に入った本をお持ち帰りいただくような、そういう体制を取っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） いろんな今、2か所とイベントで2つの話をしたんですけど、やはり一番個人的に思うのは、体育文化会館での不要図書を皆さんご利用されているんじゃないだろうかと、数的にもね、思うんですけども、イベントは一挙にはけてはいくと思うんですよね。

体育文化会館というのは本当に那智勝浦町というか、町長のほうもすごい、公園の整備とか駐車場の整備なども含めて、あそこ全体エリアを人が集まりやすい場所ということを位置づけて進めてくれております。人が集まりやすいところにどんどんなっていってるので、やはり体育文化会館でのたくさん人が集まる環境を利用しない手はないじゃなくて、あそこでもし図書の貸出し、貸し借りができたら、特に利用の多い絵本や、話題性のある、そのとき需要が多いと思われる図書の貸出しなどをあそこでしたら、本当に町民は喜ぶんではないだろうかと思うたりもするんですけど、そういうことは現実的には無理、難しいでしょうかね。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 体育文化会館の利用というところで、貸出しということでございます。

私ども体育文化会館、子育て支援センターもございますので、非常に重要な場所として考えております。貸出しということでございますけども、先ほど子育て支援センターのほうでも貸出しを行っていただいているというふうにお伺いしている中で、図書館のほうが、利便性という点では体育文化会館というところもあるんですが、車で5分というふうな立地状況にあります。そういった中で、蔵書数から見ても、図書館にはかなりのたくさんの本ありますので、まずは私どもとしては、できるだけ図書館のほうへ皆さんに一度でも見ていただきたいという思いございますので、先ほどもお話しさせていただいたんですけども、図書館のほうから出向いて、図書館のよさとか、イベントとか、まずはちょっとそちらのほう周知に努めたいというふうな、そういう方向で今、図書館の中では検討しておるところでございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） そうですね、次長のおっしゃることも、やっぱり図書館を知ってもらうということも、私もすごく大事やと思います。置ける本も限られてくるだろうというのもあります、ただ、ちょっと私、つい安易な気持ちで、あそこ人集まりやすいんや、返すのも借りるのも簡単や、特に絞って話題性のある本や貸出しが多い絵本などを取り扱ってくれたらとも町民は喜ぶんではないだろうかという単純な思いなんんですけども、もしそれが入り口になっていただければ、より図書館へ出向くこと多くなるんじゃないだろうか。ただ、これやっぱり貸出しになると、パソコンで何か、行ったらカードで読んでくれたりしやるんで、その手間と、1人は要らんでも、人員を用意せなあかんのかなと思って、具体的にそんなことできるんかなというのが私の心配やったので、ちょっと今聞いて、それよりも図書館へ足を運んでもらうことの重要性を考えているということ、その意味もよく分かります。

さっきちょっと初めて聞いたんですけど、本の貸出しは子育て支援センターのほうでもしているということなんで、まず、あそこに来られる小さいお子さんを抱えた外出が厳しい御家庭にその場で本を貸し出すということはしてくれやるということなんですね。まずこれは、これからもっと体育文化会館が発展して、またこの話題に触れるかもしれませんけど、こここのところ

は一つ置いておきます。

やはり借りる、返すという作業がやっぱり結構面倒くさかったりするので、レンタル屋さんやったら、ここで借りてもいろんなところのレンタル屋さんで返せるよみたいな、そんなシステムがあれば、返すことにも負担がないなというのが単純な発想なんです。これは利用者のためになって、使いやすい図書館ということを心がけていっていただけたらなと思ったことなんで、あとそれと、体育文化会館についてまたもう一つあるんですが、あそこはクーリングシェルターともなっております。私が行ったときも結構子供たちがあそこで机に座って、タブレットを開いたり、本を読んだり、勉強したりという姿を見かけます。とてもいい場所をつくっていただいたなというのは本当に実感しています。

それで、私この間、新宮の丹鶴ホール行きましたら、あそこ通路とか、展示スペースの端つことか、やりやることの関係のないであろう人が、机と椅子を隅っこに並べて置いてるんですね。テキストを広げてあったり、それは大人でも子供でもあるんです。だから、図書館行くほどでもないけど、1階のフリースペースというんかな、とにかく机と椅子を置いてくれてあるんで、そこで涼しいところで集中できるか、そういう使い方をされていました。

とてもいいことやなと思って、体育文化会館、2階の踊り場がすごく広いスペースがあるんですよ。使われてないと思うんですけど、あれは会議室が2つあっても、あまり活用もされてない気がします。ああいうスペースをまた整備して、クーリングシェルターにもなるので、今のところを広げるというのはなかなか難しいですが、やはりちょっとでも空いてあるところには、おることができるスペースを増やしてほしいと思うんです。こういったことはできる可能性ありますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） フリースペースの活用についてというところの御質問でございます。

確かに丹鶴ホール、私も行きましたけども、至るところに机とスペースというところで、皆さんが御自由に使っている様子というのは確認させていただいております。

体育文化会館のほうなんですけども、今現在、フリースペースという形で、机、椅子用意させていただきまして、自販機等を設置して、飲物を飲みながら読書なり勉強したりできるようなスペースということで皆さんに御利用いただいてます。

ただ、そのほかのスペースの利用というところなんですけども、やはり一つ問題になってくるのは、いろんなスペース皆さんに提供していく中で、管理上の問題というところも出てきますので、そういったところ、現状の皆さんとの利用状況も見ながら検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） ほかのところはかなり難しくても、少なくともあそこのスペースに関しては、非常階段がある入り口になりますが、そんなに、その配置を考えれば問題なく、あそこ窓が広いのでね、とっても気持ちのいい空間になると思います。ぜひそういう、体育文化会館だけじゃなく、クーリングシェルターとして指定されているところで、もしそういうスペース

が取れるところありましたら、ぜひ、やはり何のために、行きやすいところにつくらないと、やはりこの暑い夏のためにも、そういうところを何か所かつくっていただいて、行きやすい場所というのをこちらである程度用意していただくということもお願いしたいです。特に体育文化会館のことは考えて、お願いします。重ねて本当に実現を希望します。

それから、これからはちょっと不要図書のことをお伺いします。現在、不要図書を置いていいるところは、先ほど聞きました教育センターのところと、体育文化会館と、イベントでは図書館の本気（マジ）フェスとか町展のときにも出していると聞きました。この不要図書というのは、主に町民の寄附によるものがほとんどなんですか。それとも、用意したが読まれなくなつたので不要図書に回すということですか。どうですか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 現在提供している不要図書につきましては、図書館のほうで一定期間過ごした中で廃本にすると決定した、図書館で蔵書していた図書でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） じゃあ数は限られてくると考えられるんですけど、この置き場所ですね。結構、病院とか、前は、前の温泉病院のときは図書が、不要図書というんかな、あつたんですよ。それと、この下の待合所、出張所、置きやすいところから置いていくというようなことは考えたことはなかったでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

不要図書に関して、広く皆さんに周知した上で御利用いただくというところで、現在2か所なんですけども、そういった中で、特にイベント等で集まる中で、より広い皆さんに御利用いただきたいということで、昨年度から町展のほうへもブースをつくった、そういったところでございます。

今、出張所というお話を出ましたけども、出張所のほうにつきましては、個別に貸出しの本棚というのも用意していますので、そこに今のところ不要図書を広げるというところは、今のところお話の中ではしておりません。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 今、皆さん待合の時間、スマホを持ってる方はスマホとか見られてるんですけど、病院とか下の待合所などは結構長い時間待ってられる方がおるので、そちらのほうにも置いていただいたら喜ばれるんじゃないだろうかと思ったりもします。

それともう1点、不要図書なんですけど、クリーンセンターの造る話の途中の中でですけど、リユース、リサイクル、これを取り組む新しいクリーンセンターにしたいんだというような話も出ていたと思います。町民から出された図書をリユースするということは、これは現実、難しいでしょうか。

○議長（加藤康高君） 住民課長太田さん。

○住民課長（太田貴郎君） 新しいクリーンセンターにおいてリユースできるものというのを皆さんに譲渡するという方法も検討しております。ただ、需要と供給のバランスがありますし、譲渡したときの、もし物が壊れたりとか、破損していたりという問題もありますんで、その辺はちょっと慎重に取扱いしていきたいというふうには思ってますが、今、議員おっしゃいました本についても、一応そのリユースの中の項目の一つと考えております。

ただ、でも、全て最初から持ってきた本をリユースする中に組み込んでいくというのは難しいと思いますんで、状況を見ながら増やしたり減らしたりというところはしていかなければならないのかなというふうには思ってます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） ごみとして出されたものを再利用、リユースですね、するというのは大変難しいと思います。私も何か出されて、ひもでくくってある本の中で、読みたいなと思っても、それはいくらごみ捨場に置いてあっても盗みになるんで、何か残念と思いながら横を通ったりすることもあります。

ただ、そうやって次の生かされる場があるんだったら、そういうことも考えていただいて、それと、私自身は過去に、もう二十何年前ですが、不要本ですね、図書館に寄贈したことがあります。50冊ぐらいやったと思うんですけど、広報の寄附の欄に私、名前載りまして、びっくりしました。ですから、町民への呼びかけとかすると、捨てるには忍びなくて町に寄附したいよという方もおられると思うんですよ。

これ来過ぎて始末に困るというのになりかねないんですけど、ごみとして出すと、雨の日なんかはぬれるし、それを再利用するというのは難しくなるような気がします。よい形で循環できたら、有益なリユースというのができると思うんですが、先ほど太田課長、そういうことも考えていますという話でしたが、現実にそういう話、本については、職員の中で出たこと、もう一度聞きます。そういう本のリユースの話、こうしたら、こういうシステムにしたらやりやすいんじゃないだろうかという、さっき言ったように、ごみとして出すんじゃなくて、リユースするんやったら、寄附として町民に呼びかけて出してもらおうかとか、そういう話はしたことありますか。

○議長（加藤康高君） 住民課長太田さん。

○住民課長（太田貴郎君） 新しいクリーンセンターにおいては、あくまでステーションに出されたごみなり、ごみとして持ち込まれたものに対して使えるものというのをリユースできるかできないかというのは検討していきたいと思ってます。今どきネットで売れたりとか、いろんなそういう活用方法もあります。先ほど申しましたように、需要と供給のバランスというところで、新クリーンセンターのほうで、本以外のものでもそうですけども、受け入れてしまって、そのまま吐き出せないという可能性もありますんで、その辺は慎重に検討していきたいと思っています。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 集まり過ぎたときの処理に困るというかね、さっきも言いましたように、

本って価値があるか価値がないかというのはその人によって違うんでね。何を残すかという問題にもなってくるとは思いますが、ただ、私実は何年か前に、ここら辺の風土を研究していた方が亡くなりまして、遺品整理の遺族の中から、町に有益なもの、重要な資料などがあるんではないだろうかという相談を受けました。教育委員会に連絡して、教育委員会のほうから職員に見てもらって、要る、要らん、重要なものがあったんかなかつたんか、報告は受けてないんですが、やはり今そういう遺品の中にすばらしい有益な、町にとっても、町民にとっても有益なものがあったりするんではないか。それがごみとして捨てられたらなくなってしまうんではないだろうか。やっぱり欲しい方の手に渡れば、もっと豊かな町になるんではないだろうかと、そういうふうに考えて、今の質問をしているわけなので、寄附を募るということはできなくても、やはりそういう情報があれば真摯に対応していただきたいと思います。ちょっとこの話は、リユースの話はなかなかクリーンセンターとの兼ね合いで、この図書のこととはちょっとまた違う話なので、また次のときに話させてもらいます。

図書館の可能性を広げるということで、全国に今広まりつつあるんですが、かなりの自治体で利用が進んでいるデジタル図書、電子図書ですね。このお話を移りたいと思います。デジタル図書のメリットというのは実にたくさんあるそうです。自動音声で聞くこともできる。資格試験のテキストや辞書など重くて扱いにくいものもスマートデバイスに入れて持ち歩くこともできるので、軽い、簡単。今増えている外国人の多言語対応もできやすい。絵本などの絵が美しくめくりやすい。24時間自動で借りることも返すこともできる。もし、私らもよくあるんですけど、読みたいと思っても、借りている人があったら借りれませんけど、それも可能だそうです。何よりも今、小・中学生はG I G Aスクールでデバイスをみんな持っていますので、それもメリットですね。

デメリットに関して言いましたら、まだコンテンツの制限があったり、全ての書籍や資料がデジタル化されていないことがあります。それと、やはり高コストとか初期費用がかかるとかありますし、ネット環境がよくなかったらできないという、そういうデメリットもあります。

やはりこれから取組やとは思うんですけど、実は質疑のほうでもちょっと聞いた、令和6年度の決算のところで52万8,000円という電子図書館の使用料が上がっています。県の事業とお聞きしたんですが、一度説明を受けたんですが、一般的に私が考えているデジタル図書館とは違うものなんでしょうかね。よろしくお願いします。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えいたします。

現在行っておるものに關しましては、コロナ禍のときに県の事業の補助を受けまして、町内の学童保育と、あと教育センターのほうで行っています、青少年センターのほうへ通っているお子様向けにタブレットのほう貸出ししております、そちらのほうで電子書籍の利用をできると。そういうものでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 和歌山県立図書館はもうデジタル図書館としてしてますので、県のデジタル図書館の中で借りれるものがそのシステムに入っているということでおろしいでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 県立図書館のシステムとはまた別のものでございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 全く別のものと思いますので、その話はもうここまで、県立図書館、先ほど言いましたが、デジタル図書館のほうも始まっています。和歌山県では有田市や有田川町などが取り組んでいるということを聞いておりますが、それは御存じですか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 電子図書館について県内でも取り組まれているところはお伺いしております。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 初期費用とか内容とかは周知しておりますか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） すみません、コスト面で初期導入費用とか、そういったところは各自治体で違うんで、そこまで詳しくはお伺いしてませんけども、一例で、例えばの話なんですが、システムのランニングコストが年間で40万円、あと電子書籍のコンテンツ、例えば345タイトルで110万円、そういったところの御提案というのは以前に受けたことはございます。

ただ、課題といったしましては、電子書籍コンテンツの内容がどれくらい自分たちのニーズに合うものかというところとか、あと、この電子書籍コンテンツにつきましても、そのコンテンツの内容にもよるんでしょうけども、一般的に貸出し年数とか、あと貸出し回数というのが決まっておりますので、例えば紙ベースの書籍と違って、ずっと永年使えるものではないというところもあります。

そういった中で、コロナ禍で図書館が閉鎖したりとか、学校が休校になる中で、電子図書館が一気に全国で広まったという経過はあるんですけども、一方で、導入後の図書購入予算とか、そういったところが問題で、課題となっているというふうな話も伺っているところでございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 今まだ利用をしやすいとか、そういう広がりがまだ追いついてないんではないかという、そういう印象を受けました。だったら、これやはりこれからものだと思います。無視して通れないと言ったらおかしいですが、やはりニーズの高まりも出てきますし、対応しなければならないシステムとなっていくと思いますので、ぜひ研究を続けていただきたいと思います。

それと、次なんですけど、やはり図書、図書館という利用ということの、やはりもっと町民に使ってもらえる図書館ということで、この間、体育文化会館で図書館ワークショップという

のがあったことを、私いただいてたんですけど、その日どうしても行けない用事がありまして、行けなかつたんで、新聞報道でしか確認できていないんですけど、京都橘大学の嶋田教授がファシリテーターとして開催していただいたということで、新聞報道の内容からいくと、やはり参加者は、一日過ごせるカフェの併設とか、子供も大声出せるんやよというような図書館、寝転べる空間があればいいな、これは私、当町にも近いものがあったと思うんですが、近隣のところでも囲って子供だけのスペースをつくっているところもありますね。よそでも取り組んでます。お勧めの本を共有できる仕組み等、すぐにできそうなアイデアも出ていました。

友好都市である上松町の視察のほうでも、図書館じゃないんです。図書室があった複合施設に視察に行きました、その施設内にはカフェがありました。ですから、新聞にも報道で美術館のようなとか、展示スペースがあればとかいうような内容でも、上松町でもそういう町民の作品が展示しているスペースもありました。

お勧め本を共有できる仕組みとしていうのは、各地で結構取り上げられています町民マイボックスというようなシステムやと思います。個人が一定期間、これお勧め、これ読んでもらいたいよという本を置くボックスを図書館とかに置いてるんです。名前をちゃんと載せて置くものなんですが、誰でも知ってる先生やお店の人、私だったら町長や副町長、教育長のお勧め本をぜひ読みたいと思うんですが、そういうふうな取組もしてほしいというような内容が出ておりました。私自身は、日本が誇る、もうほんまに文化にまで格上げされたと思いますけど、ポップカルチャー、漫画、アニメなんかも増やしてほしいです。デジタル図書館の話をしましたが、長野県やったかな、の図書館では、歴史の漫画本が一番読まれているそうです。

各地で民間や自治体が取り組んでいるまちなか図書館、これもぜひお願いしたいんです。遠くて歩いて行けない人のために、やはり小さくてもいろんなところでしていただくようなものもお願いしたい。10番議員が通告していました移動図書館などもやはり、ニーズがあるんであれば、やはり取り組んでいただきたいと思います。赤ちゃんから高齢者まで利用しやすく、本に親しむことができる環境、この創造というのは自治体にお願いするしかないんです。

それと、図書館自体が建物が老朽化、これも顕著です。建て替えをお願いしたいところですが、財政状況も考えると、まず新庁舎、これは私自身も考えます。できたらいっそのこと、新庁舎建て替えの事業に組み入れてくれればなと思ったりもします。これは希望ですのでね。お願いです。

報道にもあった町の子ども読書活動推進計画の第3次計画を策定中のこと。やはり読書の重要性というのは、デジタル化が進んでも、人格形成や人生の豊かさなど、これにつながっていくと思います。より町民に親しまれ、利用される図書館、利用する町内図書、これの活用が必要と思われます。考えている取組や教育長が目指すものがあれば、ぜひ教えてください。

○議長（加藤康高君） 教育長岡田さん。

○教育長（岡田秀洋君） 議員御指摘の、まず豊かな心情の形成のために乳幼児期からの読書活動の大切さ、私も同感でございます。また、町内各地にサークルがあって、読み聞かせサークルがあって、定期的に、本当にここ何十年も定期的に図書館で活動してくださったり、各小学校

を回っていただいて、その時々、季節に合った本であるとか、またロングセラー、昔から読み継がれてきた本であるとか、言葉の面白さを伝える本であるとか、昔話であるとか、今だったら平和を考える本であるとか、そうした様々な本を選んで各学校に持ってきていただいております。本当にもう感謝しかない状態であります。

そういう中で、まず、乳幼児期からも含めて、本年度より、読み聞かせ3,000冊のまち那智勝浦町、本と出会い、人と出会い、自分と出会うというサブタイトルを決めて本年度より取り組んでおります。従来から取り組みたかったんですが、コロナ禍で、コロナの影響でなかなか読み聞かせということができない状況もありましたので、今年度から始めました。これは各町内の保育所、保育園、こども園、それと小学校と併せながら、町内に育つ子供たち全員が毎日毎日読み聞かせをしてもらう。そうした中で3,000冊の読み聞かせを、全ての子供たちが成長する中で言葉のシャワーをたっぷりと味わっていこう、そうした中で子供たちの五感を揺さぶることができるでしょうし、感じる力だとか、創造する力だとか、楽しむ力を育てていくということで、現在取り組んでいるところです。

先生方、保育士さんには無理しないように、ただ、毎日毎日できる範囲の中で、朝1冊、お昼前に1冊、帰るときに1冊でいいから続けていきましょうねというあたり、しておりますし、小学校も取り組んでくれております。ぜひこれが何年か続いた折には、町内全部の児童が乳幼児期から3,000冊の本を読んでもらって成長していく、そういう町にしたいなと思って取り組んでいるところであります。

また、この間のワークショップもありましたけれども、その中でもいろんな御意見いただきました。やっぱりハードであるとか、ソフトであるとか、もう一つ面白かったのが、ハートが要るんじゃないかというんです。建物だけではなしに、中身だけじゃなしに、やっぱり人ととの関係の中でコミュニケーションをつないでいくことが大切なんじゃないかなということを本当に来てくださった方がおっしゃってくれて、私も本当に同感いたしました。やはりそうした空間と時間と、プラス人間があって初めて読書活動というものがつながっていくものだと思います。

また、幼児から児童だけではなくて、生涯学習の中でも様々な御指摘もいただきました。本当に読書文化というんですか、読むということ、紙媒体であれ、電子媒体であれ、読むことを通しながら豊かな心の醸成をしていくということが一つの、那智勝浦町のまちづくりの基盤の一つの大きな、なっていけば、本当に町の皆さんも、我々みんなが一つそういうところでいい方向に示されるんじゃないかなという気持ちも持ってございます。

今回御指摘いただいたことも含めながら、一歩一歩ではございますけれども、改善できるところは改善しながら、また、新たに取り入れるところは取り入れながら、そして皆さん、また町民の方々の御意見もいただきながら、議員さんの皆さんとの御意見もいただきながら、本当に目に見えないところだと思うんですけれども、心は豊かになってくると思いますので、誠実に取り組んでまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 私が思うに、ハートは十分感じておりますので、ぜひそのハートを持って、町民の豊かさに直結するようなことに取り組んでいただきたいと思います。

次ということで、現状の在宅介護と未来のための施策はということで、未来と言っておりますが、本当に、もう本当にすぐのことなんです。

まずは今の状況を聞きたいです。令和6年度の65歳以上は44.2%と委員会での報告を受けました。やはりだんだん上がってきています。いわゆる、今から言うのは2025年問題、日本が超高齢社会となりまして、団塊の世代が全員後期高齢者、75歳以上になるということ、やはり社会に多方面で大きな影響があると言われております。医療・介護の需要がピークに達したまま10年20年続くということが試算されています。

今、75歳になった方の比率、もしくは人数、男女別に出ていますか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 75歳以上の人団塊の世代が全員後期高齢者、75歳以上になるということ、やはり社会に多方面で大きな影響があると言われております。医療・介護の需要がピークに達したまま10年20年続くということが試算されています。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 75歳にスポットを当てましたので、75歳はこの人数ということで、もちろん75歳が団塊の世代が始まったといいましても、76歳、77歳の人口比率は高いですし、その下の二、三年、とにかくこの75歳前後の比率は高うございます。今年75歳になった人だけでも350人おられるんです。その350人、今現在で在宅ヘルパーと在宅介護事務所の不足というものが現状にあると言われていますが、それは分かってられますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 町内のヘルパーの事業所は町内10か所ございます。そしてまた、人材につきましては、高齢者の方が多くて、新規募集いたしましてもなかなか募集に至らないというような状況を伺っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） もう一つ、町内福祉関係者や、ケアマネとか事業所ですね、施設職員の方と結構会議持たれている、情報交換しては以前お伺いしたんですが、どれぐらいの頻度なのかと、その中でそういう話は出ますか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 様々な課題が介護現場におきましてございます。そういうことで、令和4年度から事業所の方と協議をする場ですね、連絡協議会というのを設けております。令和4年度の年度末から始めて、令和4年度は1回実施いたしまして、5年度は3回、6年度は2回ということで、認識の共有を図りながら、現状とか、そういうお話を伺いながら、

これから課題等、一緒に取り組んでいきたいということで、なかなか難しい課題も多いんですけども、そういうお話を伺って、そういった声を拾っていくという、そういう場を設けております。その中で人材確保についても対話しているという状況です。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 現場からせっぱ詰まった、そういう声はないのかということは、情報交換はしているというふうな中で、ちょっと答えがなかったんですが、私自身ちょっと介護、自分自身の母の介護とか、親戚の介護をしている中で、今、在宅ヘルパーを毎日頼んでも、一つの事業所で賄えんです。毎日1日2回やっても、朝来たヘルパーの事業所と夕方来たヘルパーの事業所が違う。それを1週間トータルで考えても、何事業所も入って、何とかパッチワークのようにこま切れで、職員、ケアマネがプラン立てている状態です。勝浦町内においてもそれなので、やはり遠方の色川とか浦神とか宇久井とか、事業所があるところもありますので、賄っているところもあります。やはり今現状でもそんな状態の中で、新しいところなかなか受けれないんですよということを私の担当のケアマネは言いました。

ちょっと置いといて、少し古いですが、2021年の介護を必要とする年数、これ全国の実態調査で、平均5年と1か月だそうです。50%の人は4年以上介護要るよという、年数ですね。これ先ほどのデータから言いますと、75歳以上になった方、350人でしたか、男性の平均寿命が81.9歳、女性が87.14歳、健康寿命は、令和4年のデータですが、男性は72.57歳、女性は75.45歳となっています。病院に行っていても介護の必要のない方も確かに多いんですが、やはりデータ、この数字から逆算すると、男性は77歳、女性は83歳ぐらいで何らかの介護を必要とする年齢に達するという試算です。

これはあくまでデータ上の平均なんですが、さっきの数字でいくと、男性の二、三年後には142人の人が、半数の人が介護を必要とする。女性の人の半数、8年後に介護を必要とする。これ75歳だけ拾ってもそれなんです。今からその方たちも10年20年、この町で人生を全うしていく中で、やはり最後は介護を必要とすることになります。この比率というのはやはり低くないんです。今現在でも不足して、介護をする側の人口というか、人材が高齢者と聞きました。元気な高齢者が高齢者の介護をしている。仕事としてしている。そういう現在、その状況の中で、訪問介護士さんの人数というのは把握できてるんでしょうかね。正規雇用、非正規雇用とありますが。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

先ほど、すみません、答弁漏れということで、現場の声といったしましては、先ほども申し上げたんですけども、高齢者の方が多いということで、なかなか新規採用がないというような、そういった話を伺っております。

そして、訪問介護士、ヘルパーの数ですね。町内の数ですね。福祉課では、事業所10か所あるということなんですが、都度都度体制の変更があれば報告いただいております。その段

でのうちでつかんでいる数字になるんで、最新とまではいかないんですけども、現時点で把握している数字が、町内で104名ということになっております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 私もその1人として働いていた時期もありますので、この104名、多分ほとんど非正規雇用で、1日何時間かしかしないというような人材も多いと思います。町として介護人材を増やす取組とか、その実績出てましたらお願ひします。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えします。本町の取組というか、そういうことでございます。

まず、本町の総人口なんですけども、御存じのとおり、減少していると。65歳以上人口も同様に減少しております。75歳以上の人口は高止まりといいますか、今ちょっと微増、本当に少しだけ高止まりの状況になっております。そういったとから、介護需要というのが、今後5年、10年がピークであろうというふうに考えております。そういった中でできる対策を進めていきたいと考えております。

ちょっと具体的に少しお話しさせていただきましたなら、まず、施設的にはやはり、御存じかと思います。町の補助金制度ですね。介護職員の初任者研修補助金、そういう制度を、金額もアップして、予算も令和7年度から倍増して取り組んでおります。ここ数年ちょっと利用していただいてなくて、残念な結果だったんですけども、今年度1名利用いただいております。そういったところをまたしっかりと広報していきたいと思っております。

それとあと、もう一つ、人材を増やすという直接な取組ではないんですけども、近い将来、本町の介護需要がピークに達する見込みということですので、こうした状況に対応するために、第9期の介護保険事業計画、その中で、こちら入所施設になるんですけども、認知症対応型グループホーム、こちらの枠を少し、これ総量規制という制度を、町許認可の施設なんんですけども、需要と供給を見ながらというふうに定めていくわけですけども、少しキャパが必要ではないかということで9床増やしております。そういった中で募集いたしまして、1事業所が、町内ですね、手を挙げていただいて、今9床増ということで整備をしていただいているところです。そういったことで入所者の枠を増やすことで、在宅介護、そういったものにもちょっと寄与できるんじゃないかなというふうに考えております。

取りあえずは以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 本当に介護人材も増えない中で、本当に真摯に取り組んでくれているとは思うんですけど、施設いうか、グループホームの9床が加わったと。この9床は大きいですけどね。困ってる方にしたら。

今、介護を受けている在宅利用者の数というのは分かりますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 今現在、在宅ですね、ヘルパーさんに入っていただく訪問介護という

部分でございますけども、2月末現在で430名の方に利用いただいております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 430名の人が利用してて、賄っているのが104名、なかなか厳しい数字やと思います。

在宅もヘルパーだけが入るものではなく、やっぱり通所、デイサービスを積極的に使っていくことも介護の軽減になります。デイサービスというのは、通所介護なんですけど、増えていますし、職員も集めやすいです。利益も出しやすい事業です。仕組みになっておりますので、やはりなかなか行きたくない方とか、金銭的に使えないとか、介護度が低いとか、やっぱりそういうこともあって、在宅ヘルパーに家事援助、身体援助しか対応してないという方も実際おられるんですけどね。

やはり介護施設においても、通所施設においても、職員は採用されればまとまった時間という勤務になって、それが給与になります。しかし、在宅の非正規雇用となりましたら、一日中勤務しても、移動などを考えても五、六時間がもうほんまにせいぜいです。時給が1,500円もらっても、やはり朝の8時から5時、6時まで働いても、5時間、6時間の勤務しかならない。やはり実績型なんでね、入ってないところに介護保険は申請できんのね。拘束される時間は長いんですけど、下世話な言い方したら、お金にならないんですね。1人で入りますので、在宅ワークは非常時の対応やハラスマントの対応も自身で解決せなあかんのです。誰もかばってくれる人ないんでね。やっぱり本当に難しい仕事となります。

ですから、余計介護人材があっても施設のほうに、通所介護のほうに流れるというのは分かるんですけども、ただ、施設はちょっと最近、介護人材もそれでも集めにくいう中でも、やはり外国人人材を民間も公共も取り入れています。それは救いで、当町も運営に関わっているところもやはりそれで入所上向きになりました、ほっとしているところなんんですけど、ただ、やはり在宅ワークとなりますと、外国人人材というのは、やっぱり移動で車も使いますし、生活習慣の違いを1人で解決していかなければならないという、日本の生活に慣れた方でないと、かなり対応は難しいと思います。それと、やはり一番の問題は、受け入れる利用者の側にも最初は抵抗があると考えられます。その可能性は高いでしょう。

ですから、在宅介護に外国人人材を入れれるアイデア、こういうのをやはりシステムとしてしていかないとあかんと思うんですけど、私自身ではちょっと今うまい方法が思いつかないんですけど、民間のほうとかでそういうアイデアとか出していることはありますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 外国人人材の在宅への参入という、利用ということでございます。議員おっしゃいますように、確かに施設入所という意味では、やはり指導者もいる中で、対応しやすいということで、町内施設におきましても受け入れているところが多くございます。なかなか在宅となれば本当に難しいんかなと思っております。

外国人人材の訪問系サービスということで、ちょっと僕も調べさせてもらいました。以前は

原則、国のはうは指針を示していない、在宅で採用してはいけないということになっておりました。ただ、昨今の介護人材不足ということを踏まえまして、国の検討会のほうで、やはりそういういったことが必要じゃないかという話がされております。一定の条件の下で外国人人材の訪問系サービスへの従事を認めるということにされております。それが令和7年4月から原則可能となっております。

ただ、その一定の条件とは、介護職員初任者研修を修了していること、また、介護事業所での1年以上の実務経験を有すること、そしてまた実施する事業所が適切に履行できる体制、先ほど議員おっしゃいましたけども、利用する側の了承、そういうことも十分取るということとか、当然、指導者がついて回るとか、いろんな規定があるようです。適切に利用できる体制、その計画について国の機関に事前に提出しなければならないということで、少しハードルが高いような状況でございます。

先ほど言いました、今年度、介護職員初任者研修補助金、1名利用あったということで、大変うれしく思ってるんですけども、実は外国人の方なんです。そういう意味からも、外国人も含めまして、この補助金制度、より多くの方に活用していただきたいというふうに思っております。

実際にヘルパーとして、本町においてですけども、外国人の活用となれば、やはり既に実務経験のある外国人を採用、すぐっていうんであれば、長い目ではなくて、そういう経験のある方を採用する、これなかなか難しいです。とか、実務経験を要するという意味では、入所施設がそういう取組をしていただくというようなことが一番近道かなと考えております。

いずれにしましても、社会福祉協議会、そういう部分も本町のヘルパー業務ということで要として携わっていただいておりますので、そういうところと一応勉強というか、協議、せっかく提案いただきましたので、お話ししていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） そうですね、さっきもちょっと出ましたワード、社協とかの公的資金の入った団体でないと、やはり指導に時間をかけたり、車移動できないんやったら、近く、自転車移動できるようなところを選んで行ってもらうとかいう配慮も必要と思うんですよ。そうすると、今度ほかの職員に負荷がかかりますね。移動に時間がかかるようなところ行ったり、トラブルというか、難しいところは別の人に行くという、案件に応えなければならない職員がやはり出てくるということで、その問題解消のためにも、やっぱり公的な機関、ここでは社協にお願いするしかないとは思うんですけど、先ほど言いましたように、実務1年という条件もあり、これは国もだんだん緩和していくと思うんですけど、こちらのほうを期待して、やはり社協と協議していただいて、そういう体制ができる、外国の方にもお勤めしていただけるような体制をどんどん取っていただきたいと思います。

あと、ほかの地域でもやっている、有償ボランティアを募っているところもあります。介護の全て、これ体力の要る難しいものではなくて、買物や食事、清掃などのいわゆる家事援助で

すね、の人もかなりの部分を占めます。社会福祉に携われるということで、一種の社会貢献の意義があることと、やはりそこに少しのお金を稼げるというメリットで、週に3回とか、1日2時間とか、1か月3万円ぐらい稼げたら年金の足しになって、少し生活もゆとりになって、社会貢献もしている自負もできて、つまり、ここで言うことは、元気な高齢者に介護の一部を担ってもらうためのシステムです。

ただ、これは働きたい人と、働いてほしい、これ介護保険使うものではないので、マッチングさせるシステムがないと無理やと思います。紹介料なんか出ないですからね。こういうのを公的なシルバー人材センターとかで実際に職種募集の中に家事援助で募集をかけているところもあります。ほかの自治体のそういう取組は御覧になってますか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 有償ボランティアを活用して、元気な高齢者を活用して、専門職のする部分とボランティアができる部分、そういうところの力が必要ではないかということでございます。近隣であれば、田辺市の社会福祉協議会であったり、日高町の社会福祉協議会、そしてまた上富田町、そういうところを聞いております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 本当にあらゆる手練手管を使って、今そこにある問題がますます大きくなることに対応していっていただきたいと思います。今しか始められんのでは。すぐ始めやなあかんぐらいの未来です。

別の面から言いますと、私この那智勝浦町は、後期高齢者だけでなく、高齢者を元気に過ごしていただく施策というのをいろいろしてくれてあると思うんですけど、令和6年度の介護給付費は前年より増えたか減ったか分かりますか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 保険給付費の推移でございます。令和4年度、令和5年度というのはコロナ禍の影響で減少なりということであったんですけど、令和6年度は対前年で、やっぱりその反動ありますと、4,600万円ほどの増となっております。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） やはり分母の人数が増えているので、やっぱり介護を利用する人を減らすというのはかなり難しいと思うんです。数字で表れんものを、福祉課も含め、やってくれやることがあります。ただ、医療費においても、やはり軽減措置が来月、10月から始まります、75歳以上の人人が2割負担、当町ではかなりの人数がおられるんでしょうかね。

○議長（加藤康高君） 住民課長太田さん。

○住民課長（太田貴郎君） 後期高齢者医療の関係の被保険者の2割負担の方の人数ですが、被保険者全体3,698人、これ令和7年8月現在の数字ですが、それに対して2割負担の方は558人となってます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） やはり558の方が2割負担になる。これはもう病気してられませんね。介護も必要なとき受けられない。やはり元気で本当に過ごしていただくことを、もう自分自身が本当に考えなあかんような時代です。

ただ、私も、手前みそで悪いんですけど、福祉課を含め、この職員には、運動トレーナー、理学療法士、栄養士、保健師、これ福祉課において皆さんあって、総合的なケアや問題解決に取り組んでいただいてます。体文での数々のマシンを入れ替えることによって、これまで利用していなかった年代の人が、かなり高齢者、利用を広げてます。元気でやはり年を重ねていく、そういう取組をいろいろしてくれます。

やはり元気で保つための3つの要素というのがあって、運動、栄養、社会参加だそうです。運動、栄養、社会参加は最後は地域サロンや通いの場事業、ウォーキング事業など、やはり運動習慣が身につくようなことをいろいろ用意して、手を替え品を替えやっていただいだてます。それも知っています。これ長いスパンでないと結果は出ないんですが、やはりその部分をこれから期待して、健康に最後まで家で過ごせるという高齢者を目指していってほしいと思うんです。

さっき言いました運動、栄養、社会参加、元気で高齢者がこの町で生き続けるための施策、いろいろ町が用意してくれています。ここからは町長に聞きたいで。それ以外に町長が考える、高齢者という町民のために何が必要か。元気で家で住み続けるために必要なことをお願いします。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 私も高齢者の1人でございますので、今、高齢者が運動、栄養、社会参加という、これが3要素とおっしゃいました。おっしゃるとおりだと思います。町といたしましても、いわゆる運動とか社会参加について、特に体育文化会館周辺に芝生化をしたり、高齢者から赤ちゃん、子供まで一緒に多世代間の交流ができるような施設に変えていってます。地域では公園を芝生化をしたり、高齢者が運動できる、社会参加できるという状況を町としては整えているつもりでございます。栄養については、なかなかちょっとできないかもしれませんけれども、そういったことで、やはりおっしゃるように、いつまでも元気で、長野県ではピンピンコロリというのを目指すぐらい、いつまでも健康にいらっしゃってということをやっているところです。

ですから、特段何かということではないんですけども、私自身もいろんなことを実践しながら、いつまでも元気におれるように、子供たちにも迷惑かからないような、そんな生き方をしていかなくてはいけないんじゃないかなと思いますので、その3要素、それにはやっぱりいつまでも、何というか、興味を持つというか、いろんなものを見て聞いて触ってというところで、刺激をいつも与えるような生活をしていく必要があるかなというふうには思ってます。

いろんな御意見をいただきまして本当にありがとうございます。町民の皆さん方がいつまでも元気になるような、そういった施策に取り組んでいきたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 私自身も考えるに、いろんな本当に、福祉課を含め、教育委員会、いつまでも興味を持って人生生きる生涯教育なども用意して、いろいろな様々な職員が、先ほどのハートじゃないんですけど、ハートを持って取り組んでいただいている。これがやはり結果につながるように、周知も含め、啓発も含め、ぜひよろしくお願ひします。

次に、3番の来年も暑い夏が来る。子供たちにしてあげられること。毎年毎年ますます暑くなる夏を経験して、この質問をさせていただいてます。令和5年の答弁では、暑さ指数を導入し、確認、記録をお願いし、高ければ教室から出さない、クラブをさせないということをお願いしているとの回答。このときには、全国で日傘の取組やミストの設置、ノーランドセル登校日などの紹介をさせていただきました。そのときの答弁は、熱中症対策を啓発するというだけの答弁でした。

令和6年、昨年から何か取組を始めましたかと聞きました。学校独自でミストを設置したところもあった。あと、日傘の使用や対策グッズの使用許可を推奨しましたと。何回も言いますが、毎年毎年ますます暑くなる夏、これ2回同じことを言いますが、3年目に入っています。今年は何か取組をしましたか。去年ミストをした学校はどこですか。今年もしましたか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

まず、ミストにつきましては、色川小・中学校のほうで設置していただいております。そのほか、勝浦小学校でも暑い日にはミストの出る送風機、そういったものを玄関に配置していると、そういうふうに報告があります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 全町全体でした取組というのはじやあなかったんですね。本当に重いランドセルに水筒、多い子は2つぶら下げて通ってきてます。ああいう少し早足で歩いているのを見ると大変だなとつくづく思います。しないといけないというせっぱ詰まったものがないと判断してもよいのですか。例えばほとんどの人が家から近くまで送り迎えするよとか、スクールバスで暑い思いをしないで登校できるんやよとか、それで下校できる、そういうことですか。せっぱ詰まったものがないと私は捉えていいんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

まず、学校の課業期間中、登校してからのお話につきましては、過去にも答弁させていただいてますように、いわゆる暑さ指数を測りながら、その状況に応じながら、例えば体育、屋外での活動、そういったものを止めるとか、そういった活動や、あとは、場合によってはドリンクの提供とか、そういった形の対応をしておりますけれども、登下校に関しまして、まず、皆さん全体で共通しているところにつきましては、まず、熱のこもらない服装、特に中学生でしたら体操服、そういったものを推奨しております。それからあと、帽子の着用、小学生、それ

から日傘やクールグッズ、こちらにつきましても着用の推奨許可ということで対応させていただいております。このところの選択につきましては、保護者様の選択にお任せする形になるんですけども、こういったグッズの推奨許可ということで取り組んでおります。

それから、新しい試みの中では、自転車通学なんですけども、そちらの範囲を従来は一定の距離以上の方を対象としていたんですけども、そういったものをなくすといった形の取組をしている学校も出ております。そういったことで、また、毎月校長会しておるんですけども、来月の校長会で今年の夏の取組状況について確認したいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。10分前です。

○5番（藤社和美君） 毎月校長会している中で、せっぱ詰まつたものがないから、推奨と啓発で済んでるのかなとは思うんですが、どうしてもせんでもええ取組はしなくてもいいとは思いますが、やはり町全体で考えるべきことがあれば、また、今日明日涼しいですけども、多分週末また暑いっていうし、長期予報では10月まで真夏日もあると聞きます。やはり毎年毎年来る暑い夏の中で、やはりそれこそ夏休みの日数とか、いろんなことも全体的に取り組むようなことをやはりすべきではないだろうかと私は個人的に思ったので、これ毎年毎年、3回目、言うてるんですが、ぜひこの暑い夏、子供たちのためにできることはしてあげてください。

以上、5番、一般質問を終わります。

○5番（藤社和美君） 5番藤社議員の一般質問を終結いたします。

休憩します。再開11時10分。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

10時55分 休憩

11時12分 再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、9番松本議員の一般質問を許可します。

9番松本議員。

○9番（松本和彦君） これまでの議員さんの質問と重複する質問もあろうかと思いますが、御答弁いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。町長の政治姿勢についてということで、防災、観光企画、給食などということで質問させていただきます。

まず、7月30日のカムチャツカ付近の地震による遠地の地震に関する防災対応ということで質問させていただきます。主は防災計画の内容に沿って対応ができたかどうかということで質問になろうかと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、避難所のことで少し教えていただきたいんですが、防災計画で避難所の位置づけとして、津波等があったときの避難所設置というのが防災計画の中で、僕持ってる資料が古いかどうか分かりませんが、天満の公民館も黒丸になってます。当初、町のほうで5か所の設置がさ

れたということやったとこの一般質問の期間中に聞いてあるのですが、そもそも住民の皆さんからしたら、ふだんから津波の避難場所として設置されてある場所、今回開設されるかどうかとかっていうのは、認識はできんと思うんですよ。

僕一応天満区住んでるんで、天満区の公民館のことだけお話ししかできないんですけども、当日、公民館のところで、公民館事業で何か催しがされてたということで開いてあったんですが、そこに住民の方も避難をされてきてました。それで継続的に避難はされてたわけなんですが、当時、皆さん御存じのように、遠地地震ということで、津波がすぐ来るわけでもなく、皆さん様子見、警戒態勢を取ってられたと思うんですが、この天満の公民館が、まず、避難者がおられたということを認識されてたかどうかというのをちょっと改めて確認させてください。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） まず、天満公民館でございますけども、避難所と、それから避難場所とちょっとニュアンスが違いますので、天満公民館につきましては避難場所ということで、屋上が津波の避難場所になってございます。全ての避難者の方を災害対策本部で確認できたわけではございませんけども、各自主防災組織などから情報などを聞きした結果、天満公民館には、把握できている限りでは、12時30分から15時までの間に8名の方が避難されたということで把握してございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 公民館のほうに避難されてる方が実際いらっしゃって、その12時何分というのは確認された時間やと思うんですけども、もうちょっと早い時間から、お昼前からいらっしゃいました。その状況というのは恐らく電話で区長から連絡もされていた状況です。教育委員会さんのほうも、鍵どこにあるんやろうというふうなことで、そういうふうなお話もあったはずです。

そこで、この件について僕が一番言いたいのは、平日の昼間であって、開庁時間で、状況判断したときに、職員さんも十分行動できたであろうということで、お昼の時間帯で、非常食等で何をどう配るとか、そういったことができてなかったという点です。あとは、たまたま公民館の催物があったんで、中で休むこともできたんですけども、空調施設のないところでまずは過ごすことはできないであろうという暑さやったというふうに記憶しております。それで、当時はキーボックスの中の鍵で入れるエリアというのも、書類を置いてある1スペースだけでした。

これからいろいろと防災計画の中の見直しもあるかと思うんですけども、これから必須になる暑さ対策であるとか、遠地地震で平日でというときの職員さんによる避難所のケアというのも考えていただきたいと思うんですが、避難所についての、防災計画上、防災運用マニュアルか、これについても十分もう一度見直していただきたいと思うんですけども、その辺りいかがですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 天満公民館でございますけども、もう一度御説明いたしますと、避難

所ではなしに避難場所ということで屋上を指定してございます。ですので、津波が押し寄せてきた際に一時的に身を守る避難場所ということで御理解いただきたいと思います。

今回たまたま津波が来るまでの予想時間が長かったということがございましたので、その間、炎天下でもございましたから、中でお休みいただくということ、そういったことも想定しまして、キーボックスに鍵は入れておったんですけども、ただ、部屋の鍵が中になかったということがございまして、その点は各自主防の方などから御指摘をいただく中で、課題整理する中で、そういったことも御報告いただいておりますので、現在は部屋の鍵もキーボックスの中へ入れるということで対応しております。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 防災計画をそのままやるという考えではないってことですか。質問の意味分からんですね、僕下手やから。住民さんから見たら、避難所の指定避難所とか指定緊急避難場所とか、そういうもんじやないと思うんですよ。それを、やっぱり平日の昼間に起こったことで、対応を職員さんができんという理由を聞かせてほしいんです。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） まず、当時の状況を御説明申し上げますと、まず最初に、8時半ぐらいでしたかね、まず津波注意報が発令されて、それからしばらくしてから津波警報が発令されたということでございます。天満公民館は、御存じのとおり、浸水区域内にございますので、津波の押し寄せる可能性のあるところに職員が出向くということは防災計画上も想定はしてございません。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そしたら、後の質問にも関わってくるんですけども、防災計画どおりやるということでいいですね。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 今まで他の議員の質問でも御説明させていただきましたけども、災害の規模が大きくなればなるほど職員による避難所の設置というのは難しくなってきてございます。その際に、自主防災組織の方たちが自主的に避難所を運営できるように、今後、訓練が必要かなということで考えてございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そしたら、公民館の話はちょっとその辺で終わって、また防災計画の話なんんですけども、その中に避難行動要支援者の避難支援体制の整備というのがあるんですが、このことについて、どういったことがこれでうたわれているということをちょっと説明お願いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 本町の地域防災計画では、高齢者、障害者、乳幼児、病人、難病等の患者、それから外国人等の要配慮者に対して災害時に迅速・的確に対応を図るための体制整備に努めることを方針として定めてございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） その中で名簿の作成というのがあろうかと思うんですが、名簿の作成を含めて、さっきおっしゃったように、要配慮者支援体制というのが、その方、御本人さんで避難できない方という認識かと思うんですけども、その人たちへの対応というのはできたんですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 防災計画の中で定めてございます要配慮者に対する取組でございますけども、具体的なところを申し上げますと、避難行動要支援者名簿、それからあと、個別避難計画などにつきまして、個人情報の保護に配慮しながら情報共有すること、それから、広報などを通じて要配慮者、家族、地域住民に対する防災啓発の実施、それから、情報入手が困難な聴覚障害者の方などに対して情報伝達手段の整備を進めること、福祉避難所の指定などが計画されております。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 105ページの上から7行目辺りに、避難行動要支援者の方に対する自治体がしていかなあかんということの意味ですね。そこは、自ら避難することが困難な者であって、その迅速かつ適正な避難の確保を図るため、特に支援を要する者としているというふうにあるんですよ。そしたら、この人たちは御本人さんで避難することができんという方たちやと思うんですけども、警報出でるから行かへんよという解釈でいいですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） こちらに計画されておりますのは、避難行動要支援者の方の御自宅に職員が出向いて一緒に避難を助けると、そういうことではございませんので、その点どうぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 1人で避難できへん人はほっとくよという理解でええんですね。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） その情報の共有というところでございますけども、情報の共有につきましては、新宮警察署、それから那智勝浦町消防本部、社会福祉協議会、自主防災組織、民生委員等の避難支援等関係者に情報を共有しております。ただ、これはその方に避難行動要支援者の方を付き添って、一緒に介護しながら避難していただくということを義務づけるものではないと。情報の共有ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 何でこんなに言うかいうたら、今回の地震って、まあ言うたら、この計画でやるいうたら、ちゃんと対応していくことやけども、できてないってことでしょう。ましてや、いや、できてあるならできてあるって言うてもうたらええんですけど、実際、見回り行けてあるかいうたら、行けてないでしょう。対応をやったんやったらやったって言うてもうたらええけど、それを実際どういうふうな対応をやったかという話もないやろうし。実際、公民館へ見回り一つ行けてないやないですか。それでこの計画どおりやれやるという話になるんで

すか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） もう一度申し上げますけども、当時、警報が発令されている状態のときに、津波浸水区域に職員が出向いて見回りをすると。そういうことは計画上は想定はされてございません。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） もう最後の言い方になりますけど、まあ言うたら、そういう計画でいくんやったら、要支援者の方はもう自力、自助でやってくれよということいいですね。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 基本的には自助、それからあと共助というところが基本になってこようかと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） もう堂々巡りなんで次行きます。

　　外国人の方も要支援の方になってくると思うんですけども、その方たちに対する当日の対応というのはどのようにされましたか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 外国人の方に対する支援ということでございますけども、基本的には防災行政無線を通じまして、高台への避難などを英語による放送なども交えながら実施したところでございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 放送は、時間たったけど、やってくれてたんで、やったうちになるんか分からんけど、そこも課題として直してもらいたいところはありますね。やったというのは、実務上、有効性かどうかというところが論点やと思うんで、Jアラートで放送した後、やっぱり10分遅れての英語放送じゃ逃げれんですよ。

　　それはええんですけど、あと、外国人の観光客含めて、この防災計画の中にも標識、看板等の整備というのがあるんですけども、町としてそういうのはもう終わったんですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 避難場所を示すものということで、外国人向けのピクトグラムなどの整備も行っているところでございます。当町の地域防災計画では、屋外において外国人の方が迅速かつ安全に避難できるよう、ローマ字、それから英文表記を原則に、案内表示への併記の整備を行う旨の定めがございます。

　　避難誘導看板につきましては、町内、町が設置したものについて約100枚設置してございます。これが計画上の目標数ということになりますけども、この目標数についての定めはございません。現状でこれが、この約100枚というものが充足しているかどうかについては、これは判断が難しいということで考えてございます。より有効な看板の設置場所、それから内容につきましては、個別の場所ごとに今後検討する必要があろうかと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 今から検討ということなんんですけども、やっぱり避難路への誘導看板というのは派手で見やすくないとあかんと思うんですよ。そやから、道路の地べたに大きく表示して、次のやつも先に見えるわぐらいの大きな看板とか、案内できるようなことは必要やと思います。それが進んでないというのは何が原因なんですか。また悪いですね。十分かどうかが分からんということなんで、十分っていうことも分からんってことですよね。判断として。もうこれでいいわっていう状態かどうかかも分からんってことですよね。僕は不十分やと思うんですよ。外国の人が逃げるために。だから、そこはどうですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 先ほども御答弁申し上げましたけども、外国人の方が多い場所もございます。近年また外国のほうから観光に来られる方も多くございますので、そういった場所につきましては個別に検討する必要があろうかと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 今から検討ということなんんですけども、実際もう起こったわけですし、それが、まあ言うたら防災計画も改定されましたよね。僕はいつからあるんかちょっと知らんんですけども、最低でももう5年たってるわけですよね。だから、5年のうちにここまでやったから十分やという判断ができるんというのは何でですかということを聞きやるんですよ。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 先ほども申し上げましたが、目標数がそもそも定められておりませんので、これが十分かどうかというのは、それも判断が難しい部分はあろうかと思います。また、外国人の方が今後来られる人数にもよってきますので、それにつきましては、必要箇所については個別に検討が必要かと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） あと、外国人の方のもう1点なんですけども、当日、JRの勝浦駅もJRが止まったことによって閉鎖されてました。その改札のところに外国の観光客の方が、どうしたらえんやろうみたいな人もおりました。それもこの要支援者の避難の観点から言うたら、町として津波警報出でるから何もせんという姿勢やったから、ほったらかしになったということですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 津波警報、それから避難指示の発令、そういったことにつきましては、防災行政無線を用いて、日本語放送と、それから英語放送による周知を繰り返し行っております。ただ、JRの運行停止といった情報でございますけども、そういった情報についてはJR側から災害対策本部には連絡がなかったということでございます。もしその際にJR側から正確な情報等ございましたら、それを防災行政無線でお伝えするということは可能かと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 当日、平日で、電気もガスも水道も何もかもあったわけでしょう。通信網が寸断されたわけでもないでしょう。テレビも映ってあったし。それでJR止まってあったかどうか連絡も来んからできてませんは、それは行政の事務として怠慢ぢやいますか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 本町のほうに連絡がなかったということでございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） いや、それやつたら、本町のほうに連絡なかったから放送せなんだってことですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 正確な情報が知り得てなかったということでございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） ネットもテレビも何もかもあって、JR止まったかどうかいうて、何ぼでも情報取れるでしょう。ほんで、それが正確か不正確かというのが分からんとか、それはおかしな話で、ほんで、電話あるんやから、新宮へ電話したら分かるやろうし、ほんで、ましてや、職員さんというか、町とJRが災害時の連携協定とか結んでないんですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） JRさんのほうとは事前にそういった打合せをさせていただくということは可能なんですけども、今もやっておりますし、それはできるんですが、そのとき、7月30日には御連絡をいただいていなかった、正確な情報が当町にはなかったということでございます。そのときですけども、警報発令中でございますので、基本的にJRを御利用いただくということは、当町では基本的には想定しておりませんので、その旨御理解いただきたいと思います。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そんなこと僕言いやるんぢやうんですよ。外国の観光で来てらっしゃる人も避難要支援者という立てつけでしょう。ほんなら、その人たちのためにでき得ること、それは職員行けんのやつたら行けんで、別にそこの駅に誰かおるやろうから、という情報収集とかもするのが防災対策室やないんですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 何度も申し上げますが、まず、そういったJRが止まっているという御連絡をいただいておりませんでしたので、JRの側でどういった御対応を取っていただいたかということは、当町では把握はできてございません。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） もともとの根本的な質問で申し訳ないんですけども、その当時、誰が一番責任者やつたんですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） その当時、町長が出張中でございました。また、副町長は体調を崩さ

れておりましたので、教育長が災害対策本部長ということで本部を立ち上げてございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） だから、連絡とか指揮系統が教育長やったとはいえ、防災対策室は役場やったですよね。対策本部設けたのは。教育長は来てもうたんですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 本部のほうには当然来ていただいてございます。ちなみに、教育委員会も浸水域に入っておりましたので、教育委員会の職員も全て避難してございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） ちょっと矛盾って思うんか、僕の理解が悪いんか分からんけど、警報出たから職員移動できんって言うたのに、教育長は教育委員会からここへ来れたんですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 警報発令後、役場のほうへ、役場職員はこの建物の中で垂直避難ということをしてございますので、教育長ほか、また教育委員会の何名かの職員につきましては、役場のほうへ避難されたというふうに記憶してございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） もう堂々巡りなんでええですわ。とにかく、防災計画どおりするんやつたらそのとおりやつてもうたらええけど、絵に描いた餅にならんように、しっかり実情に合わせたやり方にやってほしいですね。

内容の1つ目はもうその辺にしておいて、次のことで、NFTのまず進捗について教えてください。これ今年の3,000万円の前に手つけてあると思うんやけど、それの中身について進捗を教えてください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

昨年秋頃に取り組んだNFTアンバサダーカードプロジェクトの件だと思います。昨年11月15日から開始しまして、直近の数字で申し上げますと、365枚の販売数になっております。以上です。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 目標は何千枚やったですかね。販売の3,000円やら、3万円とか5万円とかあったと思うんやけど、なかつたらええけど。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 大変申し訳ございません。ちょっと目標値については今手元にはございませんが、当時、6自治体が同時に実施させていただきました。6自治体の販売数で言いますと、那智勝浦町がおかげさまで360枚を超えておる。ほかはまだ現在100枚程度ということでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） このNFTの事業については、公民連携推進機構、これが影響してあると思うんですけども、こちらの協定書の期限が今年の8月31日やったと思うんですが、これ更新されたということは、前回か前々回か、僕、町長にも聞かせてもうたけど、何か取組の熱意というのがあったんやと思うんですけども、これ更新に当たって、自動更新やと思うんやけど、中身は確認されたんですかね。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 確かに協定書については本年の8月31日までの期限となっております。ただし、期間の満了の1か月前までに参加企業のいずれからも終了の申出がない場合は自動的に1年間延長ということで協定を結んでいるところでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） これは町長結構すごい前のめりで取り組んだやつやと思ってるんですけども、関係企業サインした中には、代表者替わってあったり、住所、事務所移転であったりとか、そういうのはあるんですけども、そもそも熱意を持って取り組んだこの協定とか公民連携推進機構の事業にひつついでいきやるんですけども、今現在、その熱意というのは変わらんですか、町長。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 私のほうから、町長ではないので、すみません。事業の進捗ということで、今年度も既に公民連携推進機構との事業を引き続き行っていますので、この自動更新については、現在、その協定書どおり行わさせていただいているところでございます。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） その前のめりとおっしゃるのは、何を基準にされてるのかよく分かりませんけど、私は仕事を全て熱意持ってやっておりますので、御理解ください。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 前のめりって僕言うたんは、そもそも協定を結ぶ3か月前に立ち上がった機構さんやったと思うんやけど、ほんと、3か月後の8月に包括連携協定を結んで、当時、僕も聞かせてもうたんが、そんな拙速にこういうところとやって、それぞれ皆さん与信は大丈夫なんかつちゅうて話したんですよ。ほんなら、いや、言うたんやけどね。与信が分からんか。信用できるんかい話したんですよ。ほんなら、まあ言うたら、経産省の公務員の人にも会わせてもうたし、企業さんも大きな企業さんばっかりなんでみたいな感じで、信用できるみたいな感じやったんですね。

そやけど、実際ですよ、ほほほほこのうちのほとんどがベンチャーで成り立ってて、ほんと、協定結んである下のほうのミクシィとか、そういう大きなところはあるにせよ、今回のこの町が取り組む事業って、ミクシィとかそういうところは入ってきてないやないですか。もうベンチャーばっかり取り組んできてて、ましてや、自動更新やいうても、社長が亡くなつてあったり、事務所移転してあったり、そういう状況で、そのまんまの状況で協定書を進めていくとい

うのは、普通、役所って事務、書類の内容変更あつたら変更届とか、そういうのが必要やと思うんやけど、そういうのなしで来てあるっていうのは、それがまともなやり方なんですか。

○議長（加藤康高君）　観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君）　お答えします。

ちょっと公民連携推進機構さんと協定結ぶまでのスケジュール感をもう一度御説明させていただいてよろしいでしょうか。すみません。公民連携推進機構さんは令和5年5月に組織を立ち上げております。なので、私どもの包括協定の締結日から1年3か月というところでございます。それまでにも、まず、同じ令和5年12月には公民連携推進機構主催の勉強会のほうに町の実情等をこちらから報告している、東京のほうで報告させていただいております。また、年明けまして令和6年2月には公民連携推進機構及び法人会員の企業様が勝浦に来ていただきて、体育文化会館を会場に、地元の民間の企業の方に対しまして公民連携機構の取組等も説明させていただいております。また、同じような取組としまして、令和6年5月にも役場の大会議室でそういう取組もさせていただいております。そういう取組等をしながら令和6年8月5日に包括協定を結んでいるところでございます。

そしてまた、先ほどありました各会員企業様の住所、代表者等の、もう既に変わっているところがあるというところでございます。私ども少し調べさせていただきました。議員おっしゃるとおり、代表者、住所等の変更等ございました。その間、こちらに事前に情報といいますか、訂正の情報はなかったところでございます。その辺については、こちらも注意不足といいますか、今後そういうことがないようにこちらも注意しながら、また、機構のほうにも必ず異動があれば情報を提供するように申し伝えておりますので、今後はこのようなことのないように気をつけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君）　9番松本議員。

○9番（松本和彦君）　公民連携推進機構、僕から言わせたら、みたいなところを町が活用するというはどういうメリットがあるんですかね。例えば財源が楽になるとか、そういったことを、もし具体的にあるんやつたらちょっと教えてください。

○議長（加藤康高君）　観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君）　まずは、先ほどもありました昨年のNFTの事業につきましては、公民連携推進機構さんの御支援の下、事業を展開しましたので、町の負担がなかったというところでございます。

また、実際これはもう補正であつたり、昨年からの当初予算の説明であつたりということで、町のプロモーション、そしてまた生まぐろのブランディングというところで多くの御支援をいただいております。そしてまた、この夏にはカンボジアの子供たち、そして奈良県宇陀市の子供たちとの共同の国際体験であつたり、地域外の子供たちの体験もできております。こちらの取組については、やはり公民連携推進機構さんの御支援が大きいものと考えております。今後、ふるさと納税の中では、制度改正が度重なる改正を受け、年々厳しくなっておりますので、そ

の辺も含めて、いろんな情報等をいただける組織かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 今ちょっとふるさと納税いうのが出たんですけども、ちょっとふるさと納税に関して、この公民連携推進機構さん、ちょっと具体的に何がメリットなんか、もう一回教えてください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 公民連携推進機構さんのおかげで町のプロモーションはできているかと思います。昨年度から東京のほうで宇陀市と宇陀那智ということでプロモーション活動をやってきておりますし、また、有名シェフが集まるシェフードという団体にも御紹介いただきながら、生まぐろのPRを積極的に行ってきているところでございます。

その辺で言いますと、なかなか私ども一自治体で、その辺の企業さんであったり団体さんになかなか営業はできないところでありますので、今後、何回も申し上げますが、町のプロモーションであったり、生まぐろのブランディングにかけては、今後も大きな御支援いただけるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そのプロモーションとか生まぐろのブランディングというのは、結局それして、その目標は何なんですか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） こちらについては、町を知っていただくことによって、ふるさと納税を数多くの方にしていただく、そしてまた、実際来訪していただくことによって、観光が潤う、町が潤うというふうに思ってるところでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） それはこの定例会とかいろんな委員会でもいう関係人口ということやと思うんですけども、この定例会でも何回かあったと思うんやけど、ふるさと納税の納税額を増やすために関係人口を増やしたいとか、そんな話もあるけど、また、一方では、新商品作らなかんとか、だから、それをするのに公民連携推進機構さんを使うということですか。それとも、新商品の開発、関係人口の創出というのはそれぞれ別々でやるってことですか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 新商品の開発についても御提案をいただいております。まず、先日、他自治体、4自治体の連携の中でも、お互いの強みを生かした新商品ができないかであつたり、昨年までコスプレーヤーのえなこさん等を活用したプロモーションを行つきましたが、新たな有名人を使った新商品、共同で新商品を考えようというような提案も受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 事業に当たっては、予算とか全部議会で承認してるんで、何とも言えんところなんですが、検証するに当たっては、3,000万円使ったり、1,000万円使ったりという中で、まあまあ簡単に言うて4,000万円もあれば、売れる商品作りをどこかに任すほうが、それこそコンサルにお願いしたほうがええん違うんですか。その辺、関係人口をどうのこうのよりも、売れる商品作りということに特化するほうがええと思うんですけども、関係人口も増やす、新商品もというのは、そんなうまいこといくんやつたら、どこかの自治体がもうやってあると思うんで、その辺りのお金の使い方というのはどんな感じですか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 今回の3,000万円の事業につきましては、令和6年度の国の補正予算の新しい地方経済・生活環境創生交付金T Y P E Vというところの、6月の補正でも説明させていただきました地方創生2.0の補助事業を使っているところでございます。こちらの事業につきましては、昨年、内閣府のほうで40以上の各自治体から応募がありまして、その中で17事業が採択され、そしてまたN F T、D A Oを活用した関係人口拡大策というメニューの中で私どもの事業が採択されたところでございます。なので、単なる3,000万円をコンサルに投げるという事業ではなくて、関係自治体、宇陀市であったり大月市であったりという関係自治体と取り組みながら、N F Tを活用し、関係人口を広げていくという、補助事業の内容としましてはそういうような立てつけになっておりますので、それは御理解いただきたいと思います。この事業については3,000万円のうちの2,000万円が国からの補助、一部1,000万円についてはふるさと納税ということで御説明したとおりでございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 補助事業ちゅうのはもう本当に理解してあるんですよ。出どころ、どこにしろ、お金に色はないんで、一旦町に入った金は公金やと思うんですわ。その公金を公民連携推進機構へ、僕は最初から信用してないんで、あかんか。そんな考えなんで、もうちょっと金の使い方を町がどうしたいかという主体性を持って考えてほしいんですよ。

話聞きやつたら、全部ここに丸投げして、ほんで、そのカンボジアの子供たちとか、何かいろんな教育の、H A D Oとかも、そんなんも本当に対外的にはええかもしらんけど、結局、当初から僕言いやるけど、補助金ぐるぐる回りやるだけなんで、その辺どっかで何か考え方変えてもらって、こういうところに任せるんじゃなくて、もっと住民の皆さんのが喜ぶような、生活に困っている人おらんかなというふうなところへ金突っ込んでほしいなと思うんですわ。

N F Tの進捗からちょっと大分逸れてしまつたけど、次のことで聞きたいのは、町の補助金政策で観光スタートアップ事業とか、そんなんあると思うんですけども、特に、僕は前は古座川町へ勤めやつたんで、浦神の前通つたら、それでやつたであろう事業者さんの建物があつて、いつまでたつてもせえへんなと思いやつてんけど、そういういた観光スタートアップ事業とか、町から補助金とか交付税措置するような事業で、つい出しつ放しで終わつてあるような事業な

いかつていうのはチェック機能として必要やと思うんやけど、観光スタートアップ事業ばっかり言うて悪いけど、あれは今後どのように改正していくんかというのを考えあつたら教えてほしいのと、ほか、もしまだ、例えば令和7年度の予算にあった交通空白地帯か何かのライドシェアのやつも、何か進展あるんやつたら、それもついでに教えてください。

○議長（加藤康高君）　観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君）　スタートアップ支援事業の関係でお答えさせていただきます。

これ令和5年度から始めた事業でございまして、比較的新しい事業でございます。9番議員申されました浦神の件について、S U P事業だと思っております。そちらについては、まだ実際運用中ということで、具体的な大きな実施には至ってないんですが、その辺も含めて、先ほど補助金の考えといいますか、ありました件ですが、実はこの交付金、まだ制度が新しいということで、事後報告なり、その辺をきっちり求めている要綱にはなっておりませんでしたが、この令和7年7月1日付で新しく要綱を改正しまして、3年間の事業報告をきっちり義務づけであったり、申請前にやっぱり事業に対する姿勢であったり、信義誠実に基づくことをお約束していただく誓約書の提出等を求める要綱を改正しているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君）　観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君）　お待たせしました。ライドシェアということで少し今お話をあつた件ですが、今年度事業で新しく太田地区を対象にしました、要は交通空白地区を対象にした取組を国交省の「交通空白」解消緊急対策事業という補助金を頂きながら実施する事業でございます。こちらについては、当初の予算で御可決いただいた事業でございまして、地域公共交通活性化協議会負担金としまして2,032万8,000円の負担金を頂いているところでございます。

こちらについては、国の交付金は500万円となっておりますが、現在、各太田地区の区長さんに御説明をさせていただいて、事業が進んでいるところでございます。運行期間としましては10月下旬から来年1月頃まで予定しております、太田地区内に設定する乗降場所であればどこでも乗り降りできるような事業となっております。今後、本当に具体的に進めていく事業でございますので、また何か御報告できることがあれば委員会等で御報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君）　9番松本議員。

○9番（松本和彦君）　委員会で報告遅れることなくお願いします。

それで、次、夏休み等の食事提供ということでちょっとお聞きします。まあまあ1年以上質問ばかりさせてもらってるんですけども、途中から多分、学校が対応せなみたいなことに固執してしまってあると思うんですけども、これやろう思ったら何か方法はあると思うんですが、実際これ町長、やろう思ったらやれるんか、もうやれんのかというのを端的にお答えいただきたいんですけども。

○議長（加藤康高君）　教育次長中村さん。

○教育次長（中村　崇君）　夏休み中の給食提供ということで、昨年度から9番議員から御提案い

ただいております。そういう中で、私ども昨年度、全国で学校給食施設を利用した事例として、学童保育、そういう事例というのを探しまして、あと、給食調理員確保の観点からというところで、教育委員会のほうで検討を進めさせていただいております。

ただ、学校施設を使うんですけども、そもそもこれ学校給食とはまた切り離したものになりますので、まず、教職員の負担とならない制度設計というのが重要になるかと思っております。そういう中で、例えば献立作成やら発注業務、それから集金業務、これは業務の一部になりますけども、そういうところが一般職員の負担増となるところで懸念されておるところでございます。

あと、問題点としましては、町内4か所ございますので、そういうところで、例えば別々にやるんか集合式でやるんかとかいった中で、逆にこれが本当に調理員確保につながるのかどうかという問題もございます。逆に業務を増やしてしまったために本来業務ができなくなってしまうというのが一番私どもちょっと恐れているところでございまして、現段階で、今、課題のほうが多くて、進んでいないというところが私どもの状況でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 前々からそういう答弁いただいているんですけども、要はやらんということできえですかね、町長。ああそうですか。ほんならちょっと。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 何で僕がこういうことばっかり言うてるかというと、今年も特に夏休み前にニュースで出てたと思いますけども、夏休みやから子供の食事が確保できん、そういうニュース、見てないとは、ないと思いますけど、子供にとっての食事の大切さということを、やっぱりこれから子育て支援とかでは大変重要なことやと思って言わせてもらっています。

そこで、福祉に関することやと思うんですけども、この町で、ちょっと質問の内容にも書かせてもらっていますけども、相対的貧困率という観点から、所得が本当に生活するのに大変やよというふうな世帯がどれだけあるかというのは町として把握されていますか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 相対的貧困率という数値的には特に出てはないんですけども、一つの目安としまして、非課税世帯、御存じのとおり、給付金事業ずっとやっています。少しちょっと古い数字になるんですけども、本町の非課税世帯が2,900世帯、全体で7,300、7,400世帯ぐらいあるんですけども、そのうち2,900ぐらいの世帯が非課税世帯ということで、いわゆる貧困の目安ということで考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 調べよう思ったら調べると思いますし、やっぱり所得というのは生活する上で大変重要なことやと思っています。その中で、やっぱり福祉考えたら、そういう所得を数値化して把握することで、セーフティーネットでこんな施策を打ったほうがええかなということもなることやと思いますんで、その辺りは町の当局として十分弱者支援対策をしていた

だきたいなと。

その中で、すみません、これはこの前の委員会でこども誰でも通園制度いうのがあったんですけども、これも1時間当たり300円取るという話聞いてたんですけども、やっぱり町として子育て支援するんやったら、こんなんも最初からただにしたってほしいんですよ。そやから、食事の提供も絶対せえへんやろうし、ほんで、考えやる、考えやるずっとたっていくんやろうから、せめて制度設計するときには子育て支援とかはただにできるように、ほんで、資料の裏面に食事もあるって書いてあったかな、たしか。書いてあったんやけど、それもお金取るんじやなくて、食べさせてやってほしいです。というのは、答弁する。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 来年度から実施しますこども誰でも通園制度に関しましては、今現在、国の基準を基に保育所の所長たちと今協議をしているところでございます。1時間300円というのも、国が基準として示しているものでございまして、市町村において自由に設定できることになっております。ただ、誰でも通園制度とよく似た制度で、一時預かり事業というのもございますので、そちらも料金のほうを取っておりますので、その辺も踏まえて今後考えていきたいと思います。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） ぜひともただにしたってください。

次のその他行政運営に関することでお伺いしたいと思ってます。まず、これに関してなんですが、新庁舎準備室のことで、定例会の本会議の質疑でもちょっと聞かせてもうたんですけども、部屋の人が9名おって、地方創生伴走支援制度の国の職員さん、国交省に経産省に厚生労働省の方がおると思うんですけども、あくまでも民間的な考えなんですけども、いくらこの国の人、無償で来るとはいえ、それぞれ皆さんお給料もらってると思うんですよ。国でね。労力として考えて、それ人件費換算したときに、この準備室の9名の方と、この国の人たちと、先に債務負担行為の4,561万7,000円、それらを全部ひっくるめて、この庁舎建てるのにイニシャルコストでもともと何ぼぐらいかかるつもりでおるんですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） まず、人件費ということでございますけども、現在、準備室のほうで兼務発令しております9名につきましては、これは基本的に週に1回1時間程度のミーティングは実施しておりますが、その人件費については細かく算定はできてはございません。

それとあと、その伴走支援官の方、国の方でございますけども、全国の事例紹介、それから事業の進め方などのアドバイスをいただいているところでございます。その方の人件費ということでございますけども、ちょっと私のほうではそういうった資料ございませんので、それは分かりません。なお、町のほうから実際に国の方にお支払いするという事実もございません。

それとあと、トータルコストで幾らかかるのかということでございますが、これ今はつきり申し上げまして、どのような形で庁舎をしていくかということ、これをまず一から検討するという段階でございますので、現段階で幾らかかりますという話はできませんが、今回、定例会

でお認めいただいております基本構想と基本計画に係る債務負担行為を含めたこの予算でございますけども、これ大事業になる可能性がございまして、こういった大事業の場合、一番当初に取り組むそいつた計画が極めて重要な部分を占めているということで考えてございます。過去におきましては、当初計画どおりに進まずに、後から多額の予算が必要となったケースも私どもは経験してございます。このたびの庁舎整備に係る計画につきましては、後から予定外の予算が必要となることのないように、慎重に策定する必要があろうかと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） まず、そしたら建てるという方向で進みやるってことは再認識なんですけども、そもそも建てるという話に判断が至ったきっかけと、新庁舎という話が出てきたときというのが、過去の会議録を見ると、令和6年3月19日の307から308ページの2番議員の質問で、いつ建てるんですかみたいな、切り抜きなんで、僕の理解があかんだからあれなんですけども、町長は早い時期に建てたいというのが本音やというふうに答えてあるんですね。同じく3月11日の1番議員の、これは予算質疑やと思うんやけど、その186ページに、財政シミュレーションに新庁舎は入ってないよねという質問に対しては、当局の担当の方からとしては、今後は大規模事業とかは慎重に検討して進めるというふうな回答なんですよ。ほんなら、令和6年3月ですよね。去年ですわ。去年までは財政をしっかり検討するやのに、この準備室は7月にもう立ち上がってあるってことは、その前からもう建てるよって決まってあったんですね。その財政的な判断というのはどこから出てきたんですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） これも委員会のほうで御説明させていただいたかと思いますが、国の地方債計画が、来年度以降の計画でございますけども、恐らく今年の12月ぐらいに国のほうから示される。その中で、緊防債の取扱いが恐らく決められるのではないかというところで、もし進めていくのであればこのタイミングが適切ではないかということで、このタイミングで進めたということでございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） その委員会のときに、たしか参考にする類似的なものということで、御坊市というふうな話があったと思うんですけども、御坊市が予算で新庁舎が56億円、追加で4億円で契約まき直しで、建てるのに60億円ですよね。ほんで、解体ですね、旧庁舎の。それで10億円、合わせてまあまあ70億円、現時点で70億円の事業をやろうとしてあるんですけども、やるんでしょうね。この町はそれを参考にするってことは、そこが最低ラインですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 繰り返しになりますが、新庁舎を建て替える、新築移転すると、そういったことはいまだ決まってございません。どのようになるか、どのようにしていくのが適切かということを今後計画していくということを今後計画していくところでございます。

なお、財政シミュレーションにつきましては、建前上、新築移転するということを前提として、最大の費用がかかった場合どの程度になるか、その金額につきましても、この場で申し上

げることはできませんが、近々に建設された施設としては御坊市の例がございますということで申し上げた次第でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 建て替えありきではないというのは新聞で読んだり、これまでの読んだりは分かるんですけども、そもそもコンクリの強度があっても耐震がないとか、耐震補強するには多額の費用が要るという発言があつて、去年3月には早期に建てたいという町長の意思があるやないですか。その発言があつて、今さら建て替えるか耐震にするかってまだ迷つてますというの、おかしいですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） まず、こういった大事業においては、財源ということは十分検討する必要がございます。その中で、先ほど申し上げましたが、緊防債の取扱いが今年の12月ぐらいに国のはうから来年度以降の地方債計画ということで示されるということでございます。まだこの緊防債が延長されるかどうかということがまだ決まっていない段階で、どのようなことをしていくかというのは、今の段階ではまだちょっと申し上げることはできないかと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 何も決まってないのに債務負担行為を、議会通つてしまつてあるけど、僕は反対したけど、4,500万円も債務負担行為で、もう契約しますみたいな、前のめりやないですか、これも。せめて何か方向性決めてからそういうのをするべきやないんですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 基本構想、これにつきましては、基本的な方向性を定めるものでございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） もう堂々巡りやし、とにかく4,560万円債務負担行為あつたにせよ、とにかく使わんように努力してください。それしか言えんので。

ほんで、財政の判断なんんですけども、これ今やっぱり厳しいですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 財政につきましては、基本的には厳しいという認識であります。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） その厳しいという判断基準ですね。財政の方も資料作つてますし、財政シミュレーションでは数字的には出であると思うんで、何やつたらどう厳しいかというのをちょっと教えてください。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 本町の歳入に係る財政構造の特徴でございますけれども、令和6年度の一般会計の決算におきまして、歳入に占める割合の上位が、地方交付税が37.0%、国県支出金が22.7%を占めております。一方で、町税につきましては12.5%となっております。町税、

それから寄附金といった自主財源を歳入総額で割った自主財源比率は21%という状況でございまして、令和4年度が24.6%、令和5年度が23.5%と、比較して比率が徐々に悪化しているという状況でございます。

それとあと、全国の市町村の状況でございますけども、決算額が公開されている令和5年度、これ一般会計ではなしに普通会計ということになってしましますので、今申し上げた数字とは若干少し変わつますが、本町が23.8%、これ自主財源比率です。県内の町村平均が31.7%、県内の市町村の平均が33.8%、また類似団体では38.4%となってございまして、これらと比較すると大きく下回つてございます。このような状況から、本町においては自主財源比率が低い、地方交付税といった国の財源に依存せざるを得ない脆弱な財政構造になっておろうかと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 財政厳しいという答弁なんんですけども、その財政厳しい中で、この定例会の中でも、2番議員の質問やったかな、人件費比率が高いんちゃうかという話で、類似団体の中では高いですというふうな答弁やったと思うんですが、それ間違いないですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 2番議員の一般質問についての御質問でございますけども、御答弁申し上げたとおりでございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） その人件費が高いという中で、これ申し上げにくいんか、言うてええんか  
分からんけど、さきの委員会で町長の給料を上げたいんやという話ちょっと聞いたんやけど、  
それ聞いたんやけど、それは町長が上げたいんかな。

○議長（加藤康高君） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時30分 休憩

12時33分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

議会事務局長寺本さん。

○事務局長（寺本尚史君） 報酬審議会の関係でございます。これまで議員さんの中からも報酬の改定についてのお話聞かせていただくことございました。それで、報酬審議会を設置するというお話を伺いましたので、議員の皆さんの意向についてはどうでしょうかというお話を先日の

議会改革特別委員会の中でお伺いし、皆さんの意向を確認させていただいたところでございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 各議員もこの町の人事費率が高いんちゃうかっていうて関心持ってますんで、人事費が高くならないように、特別職の方も十分考えていただいて、行動していただきたいと思います。ちなみに、2,748万1,050円が必要な分として支払われていると思いますんで、そういうことです。

あともう1個なんですけど、企画員の鳥羽さんの件なんですが、僕たちが町長から説明を受けたのが、視察行く前にバスの中へ乗ってこられて、副町長が6月1日から休まれてると。役場事務を円滑に進めるために、県に相談したら、鳥羽さんがいいんじゃないかということで、鳥羽さんに来てもらうようにしたというふうな話だったんですけども、まあ言うたら、今、副町長も元気で来ていただいてますし、その中で、鳥羽さんが準備室のところに名前あるけど、副町長がないとか、その辺りは一体どういう立てつけなんですか。町長からしたら、右腕、左腕みたいな、もう金棒関係なんですかね。

○議長（加藤康高君） 10分前です。

総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 鳥羽企画員におかれましては、これまで県職員として幅広く行政に携わられた御経験をお持ちでございます。本庁各課それぞれ様々な課題を抱えてございます。そのそれに応じて各課横断的に様々な御相談に応じていただいているという状況でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 鳥羽さんの個人的な報酬とかは知りませんけども、決して安くないと思いますし、人事費率が高いというふうな議員の意見もありますので、もうちょっと人事費圧縮について考えていただく必要性があるのかなと。

もう1点、聞き忘れがあったんで申し訳ないんですけども、よく出てくる類似団体というふうなお言葉があるんですが、当町は類似団体というのはどこを指してるんですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 類似団体と申しますのは、人口規模であったり財政規模が比較的近い全国の中の団体の集団ということでお考えいただければと思います。県内では串本町が当町と同じ類似団体となってございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 人事費率だけお話ししますと、串本町は25.9%やと思います。当町が30.1%、類似団体として具体的に串本町やとおっしゃるならば、ちょっとその辺りの今後の町政運営にしっかり念頭に置いていただきたいなという意見を申し上げます。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 類似団体内における人事費率の高い理由ですけども、2番議員の一般

質問でも御答弁申し上げましたが、類似団体の中では消防を単独で維持運営しているという団体が比較的少ない。その中で、当町は消防を単独で維持運営している。その消防職員の人事費が経常収支比率に占める人事費率として上がってきてているということが一番大きな原因ということを考えてございます。

ただ、もう一つは、小学校、中学校の数が多い。そういったところで、会計年度任用職員ということでお願いしております給食調理員であったり、それから学校の先生の補助をしていただく支援員であったり、そういった職員が他の団体と比べて多いという傾向がございますので、その人事費率が高くなっているという状況でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） もう人事費その辺でいいです。

最後に、またもう1個言い忘れです。地方創生伴走支援制度の国の人たちにぜひ僕はやっていただきたいのは、宇久井中学校の長寿命化、これ採択されてないと思いますんで、積み残しのないように、そういった国の人人が本当に優秀なら、そういうことをやってもらってください。新庁舎、新庁舎というのは、町長が常常言う、新庁舎一番最後になってますって言うけど、もっとやらなあかんことはあると思いますんで、その辺りは、新庁舎に浮かれるんじゃなくて、もっと住民目線でやっていただきたいとお願いします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） すみません、先ほど私の答弁誤りがございました。太田地区で実施します交通空白解消緊急対策事業の補助金ですが、私、答弁で500万円と申しましたが、1,500万円の誤りでございます。訂正のほうよろしくお願いします。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員の一般質問を終結します。

以上で本定例会に通告されました一般質問は全て終了しましたので、これで一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時41分 散会